

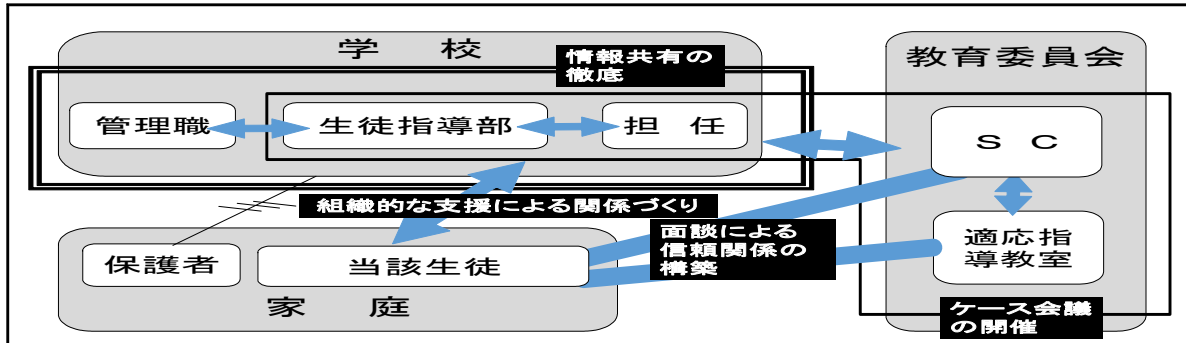
## 不登校児童生徒への対応事例 7 (中学校第 1 学年男子) ～校内体制の充実、関係機関との連携による対応～

### 問題の把握

当該生徒は、入学当初から欠席は少なかったが、第 2 学年の学校祭準備が始まった 8 月下旬に、女子生徒との些細なトラブルから休みがちになり、欠席が数日続くようになった。当該生徒は担任に「何となく行きたくない」と言うだけで、不登校の原因がはっきりしない状況であった。保護者は、学校の対応に不満をもっており、理解や協力が得られない状況にあった。

### 対応状況

〔関係図〕



〔対応の経過〕

#### 学校を中心とした初期対応

- 情報共有の徹底

#### 関係機関との連携

- ケース会議の開催
- 組織的な支援による関係づくり

#### 学校の取組

- 面談による信頼関係の構築

#### 当該生徒の登校復帰

#### 【担任及び管理職による組織的な対応】

- ・学校は、担任や管理職、生徒指導主事など複数体制で継続的に家庭訪問を行い、当該生徒の様子を確認するとともに、生活面や学習面における支援を実施した。
- ・把握した生徒の状況や様子については、その都度、管理職、生徒指導部、担任で情報共有を徹底して行った。

#### 【教育委員会を中心とした支援体制づくり】

- ・9月になっても欠席が続いたことから、学校と教育委員会は、ケース会議を開催し、それぞれの役割を明確にした上で、チームとして具体的な対応について協議した。
- ・教育委員会が対応を進める際の連絡調整を行うとともに、保護者への対応の窓口となり、組織的な支援による保護者との信頼関係づくりに努めた。
- ・学校は、当該生徒の学習支援や教育相談を進める中で、当該生徒や保護者からの信頼を得るよう努めた。
- ・SCは、管理職や担任とともに家庭訪問を行い、当該生徒に寄り添い話を聴くことにより、不登校の原因の明確化に努めた。
- ・当該生徒が、適応指導教室への通級に同意したことから、適応指導教室で学習支援を行うこととなった。

#### 【学校の取組】

- ・教育委員会と管理職、SC及び適応指導教室担当職員は連携を図りながら、保護者の協力を得ることができるよう、保護者及び当該生徒との面談の機会を多く設け、ケース会議を開催してその内容の共有を図った。
- ・担任をはじめ、学年の担当教師や養護教諭が交代で家庭訪問し、学習や生活について継続的な支援を行った。その結果、生徒は複数の教師に心を開くようになり、登校に意欲を見せるようになるなど、保護者及び当該生徒との信頼関係を築けつつある。
- ・担任は、不登校の原因の一つが、当該生徒が好意を寄せている女子生徒からのからかいであったことを把握したため、当該生徒が所属する学級指導を工夫し、当該生徒が自然に登校できる環境づくりに努めた。

#### 【当該生徒と関係機関の継続的な支援】

- ・当該生徒は10月下旬から登校している。登校復帰後も担任はもとより、SCが保護者や当該生徒と面談するなど継続的な支援を実施している。

### 不登校の問題に対応するためのポイント

- ・組織的な支援による児童生徒や保護者との信頼関係を築き、不登校の原因を明らかにした上で課題の解決を図ること。
- ・生活・学習支援等において自尊感情を高めるとともに、関わる人や機会を増やすこと。
- ・不登校の解消後も、児童生徒の自立を促すよう、学校内外において継続的に支援すること。